

平成24年1月27日

水道管工事入札参加者の皆様へ

四日市市上下水道局

水道管工事に求める入札参加資格条件(技能者)について

かねてからお知らせしてきましたとおり、平成24年4月1日以降に発注する口径300mm以上の水道管工事の入札参加条件として、(社)日本水道協会の配水管技能者名簿に「耐震継手」で登録されている者(以下「耐震継手技能者」という。)を適正配置できることを求めることとなります。

また、平成25年度からはすべての耐震継手管工事について、元請雇用者による耐震継手技能者の配置を義務付けます。

さらに、平成27年度から、口径500mm以上の水道管工事の入札参加条件として、(社)日本水道協会の配水管技能者名簿に「大口径」で登録されている者(以下「大口径耐震継手技能者」という。)の適正配置を求める予定です。

いずれの場合も、元請業者で雇用されている従業員に限定されますので、ご注意ください。

以上の内容をまとめると、下表に示すとおりとなります。

予定年度	耐震管		
	口径 250mm 以下	口径 300mm 以上 450mm 以下	口径 500mm 以上
平成 24 年度	△	○	○
平成 25 年度	○	○	○
平成 26 年度	○	○	○
平成 27 年度以降	○	○	◎

△ = 所属元を問わない耐震継手技能者の配置が必要

○ = 元請雇用の耐震継手技能者の配置が必要

◎ = 元請雇用の大口径耐震継手技能者の配置が必要

(耐震継手技能者(大口径含む)は、(社)日本水道協会の講習修了者に限る。)